(方針) AGCグループ行動基準に則り、 公的研究費の適正な運営・管理、 研究活動における不正行為の防止を行います。

体制は以下に示す責任体系図の通りとします。基本は、AGCグループ行動基準に従います。 公的研究費の運営・管理のために、特化した規程類が必要な場合、 それを定め、実行し、より確実なものとしていきます。

AGCグループ行動基準 日本語版ダウンロードページ https://www.agc.com/sustainability/pdf/active japanese

AGC株式会社 競争的資金管理運営に関する責任体系図

最高管理責任者(*1)

CTO

・基本方針の策定

・必要な措置



·状況報告

統括管理責任者(*2)

技術本部長

統括管理副責任者

技術本部企画部長

・具体案の策定





·状況報告

事務局:技術本部企画部

各部門毎に設置

該当するテーマが発生した部門毎に随時設置

コンプライアンス推進責任者(*3):各部門長

コーポレート研究開発部門 およびカンパニー/事業本部の 研究開発部門





・具体案の実施、教育受講管理・指導、モニタリング(内部監査)、改善指導、状況報告





コンプライアンス推進副責任者(*4):各部門長が指名するもの

コーポレート研究開発部門 およびカンパニー/事業本部の研究開発部門の企画G/管理部・室等 の長

(*1)研究活動における不正行為の防止に関する「総括責任者」を兼ねる。

(*2) 同上

「統括責任者」を兼ねる。

(*3)

同上

「部門責任者」を兼ねる。

(*4)

同上

「研究倫理教育責任者」を兼ねる。